

山梨県環境保全審議会 令和5年度第1回地球温暖化対策部会 会議録

1 日時 令和6年2月21日(水) 午前10時～11時00分

2 場所 恩賜林記念館東会議室

3 出席者

・委員(50音順、敬称略)

青柳みどり、大芝秀明、大村直弘、島崎洋一、武田哲明、中村勇、中村道子、三井成志、箕浦一哉

・事務局

環境・エネルギー政策課長、総括課長補佐、企画・地球温暖化対策担当4人、

4 傍聴者の数 0人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

6 会議に付した議題(全て公開)

山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について

7 議事の概要

議題について、資料により事務局から説明

(委員)

新たな温暖化対策実行計画の管理指標については、資料4にすべての項目がここに掲載されているということでしょうか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

項目として旧計画の方から追加になったり、或いは逆に削除になったりしたものもあると。同じ項目で数値を設定したのではなく、項目の変更も行われているということでしょうか。

(事務局)

項目自体の見直しと、項目は同様でも、目標数値自体を引き上げているものもある。

(委員)

甲府市の地球温暖化対策地域協議会の会長という立場で参加しているが、地域協議会に関する項目が、旧計画の方には件数で目標されていて、現計画の方では記載されていないが、その理由について確認したい。

(事務局)

指標の数については、よりわかりやすくという形で絞らせていただいた経緯もあるが、温暖化防止については、本県でも地球温暖化防止活動推進員や温暖化防止活動推進センターでも活動は活発に行われている。人口減少の問題もあるため、活動団体の数にこだわらず、県民運動を拡大していくという形で指標を整理している。

(委員)

今回の資料では、現計画及び前計画の管理指標についての説明が分かりにくいと思われた。例えば、前計画の家庭部門は7項目あったが、現計画では3項目になっており、消えた項目あるいは移動した項目についての説明が最初に必要だったのではないかと思う。

(事務局)

ご指摘のとおりかと思うので検討させていただきたい。

(委員)

次の審議会において、部会の報告をする際には、冒頭で現計画と前計画の関係について、補足説明するなど、工夫をお願いしたい。

現況については、県民活動がコロナ禍前に戻りつつあるというところで、前年度に比べるとコロナ禍の影響により違いがあるのは理解できる。今後、コロナ禍前の状況に戻るものと思うが、現計画での指標でいえば、再エネの導入が項目の最初に出てきているということは、県としても、積極的に推進したいという意思表示だと思うので、どのようにして全体計画を進めるのかという部分も含めて、紹介するのがよいと思う。

その他の部門については、前計画からの引き続きの部分もあり、達成率を見ながら目標に向けてどのようにしていけばよいか、を押さえておけばよいと思う。

一方、省エネ関連については、県民の皆さんに協力いただくしかないが、そのあたりの状況も、明確にできればよいと思う

それから、今後、森林吸収源の話が、少しずつ表面化するものと思われる。県内の森林が高齢化し、吸収源の値に影響を与えることになる。県による取り組みにより、二酸化炭素排出量をある程度コントロールしなければならない状況になると思われるので、今後、審議会委員の方から、少しご意見が出るかもしれない。

(委員)

資料4の進行管理指標について、次年度はこの新指標によって評価することとなると思うがこの指標を全部達成したときに、資料1の温室効果ガス排出量の目標は達成されるのか。達成しましたっていうときにこの資料1の中期目標は達成されるのか。

なぜかという、わかりやすいように運輸部門だけ見ると、中期目標1,555千t-CO₂に対して、他の減り幅と比較してあまり減っていない。しかし、運輸は割と簡単で、次世代自動車に変えていけばよい。次世代自動車については進行管理指標になっているが、100%だったら目標数値は超えてしまうのではということはある。

新しい進行管理指標をみると、エコドライブ宣言、ただ、これは宣言するだけなので、実際にどれだけ効果があるかはわからない。

次世代自動車の普及割合が70%普及しても、排出量がこんなに多いのかという疑問が逆に浮かんでしまうが、そういう検証を行った上でのKPIの数字なのか。現状の数値の前に、この設定自体はどのようなのかという疑問がある。

また、もうひとつ疑問なのは、産業部門の指標は、旧計画では実質的にどれだけ減ったか、原単位での評価を行っていた。排出抑制計画提出事業者は大きな事業所が対象となり。大きな事業者がどれだけ減らしたかと、大きな事業者が減れば、県として目標を達成するのに重要な指標ですが、資料4では付加価値額あたりが変わっている。

国際的な動向を見ると付加価値額あたりもしくはGDPあたりで計算するのは、途上国で認められている指標。なぜかといえば経済成長する必要がある。また、QOLの向上のためといった配慮により途上国については、GDP当たりの排出量を減少させるということが認められているが、先進国においては絶対量を減らすということが求められる中で、この付加価値額あたりのエネルギー消費量をKPIとした場合には、途上国、先進国という議論はなく、この2030年の目標を果たして達成できるか、できたかということが検証できるかという話になる。

こうした議論をしているのは山梨だけではなく、他でもやはり経済成長が必要であり、産業を活性化しなくちゃいけない中で絶対量は減らせというのとは残酷な話であるという議論は起きていて、このような中でいかに県が政策でデカップリングを推進するかというところが腕の見せ所となるが、その政策を導入せずに、無理だから県のGDPあたりで計算するんだというのはどのようなかと率直に感じたところ。

(事務局)

この指標をすべて達成すれば、2030年のカーボンハーフを実現できるかというところについては、これだけはとても足りないと考えている。

管理指標については、できるだけ簡素でわかりやすいというところで、昨年度検討して、定めたという経緯。

県だけでなく、国及び民間でも脱炭素への投資というのは求められており、GX推進により今後150兆円という大規模な投資が行われる。こうした投資を、県全体でいかに取り込めるかということが重要であり、県庁の取り組みだけではとても足りない。

よって、モデル事業や先進的な取り組みを行いながら、みんなで手を取り合って脱炭素に

向けて取り組んでいくということなので、管理指標の達成だけでは足りないというところはお指摘のとおり。

運営部門については、確かに次世代自動車においてはEVが高価であり、車種も限られているということで今後の技術革新に頼る部分もある。

電力の排出係数についても、国としては2013年時点の半分を目指すということもありそれが下がっていけば、CO₂も減っていくというところであって、そうした取り組みにも頼っているところもあるが、県も取り組むし、みんなも取り組みましょうという形で進めていきたい。

(委員)

どこの県でも技術革新を中心に据えているし、国も大きく動いている。環境省だけではなくて、経済産業省をはじめとして今までにない省庁が関係してお金出してきている。それを県がどうさばくか、戦略的に取り込むか。その戦略があるのかないのかという話にもなってくると思うので、県がどんな方針でこの地球温暖化対策に取り組んでいくかということが見えないなと感じる。

もうやるのはわかっているのではどう戦略的に取り組むか。みんなで仲良くやりますがうまくいっていた時代もう終わっている。みんなでやりますだけではうまくいかないはわかっているのでは、県がいかにもうまく采配していくかというのを見せて欲しいと思う。

それから先程リニューアルの話が出たが、九州電力や北海道電力だけではなくていろんな電力会社がもう来年度以降出力抑制しなくちゃいけないという新聞報道もあるが、その出力抑制に対して批判も多いですけど、出力抑制に対して、県としてどう対応していくかという議論もあろうかと思う。他の委員の方が詳しいかとは思いますが、いろいろ考えるべき点はあるかと思う。

(委員)

出力抑制については、山梨県は東京電力管内であることから、原子力発電所は稼働していない。先日の能登半島地震の影響により、柏崎刈羽についての再稼働状況は暫くの間は変わらないと予想される。

そのため、山梨県では暫くの間、出力抑制の話は出てこないと思われる。

環境保全への対応だけでは、エネルギー供給は不十分であり、経済性の観点からも産業を支える必要があることから二酸化炭素排出量の削減は容易ではない。

山梨県としては、先ほどの資料1でも示された電力排出係数の状況により、二酸化炭素排出量は大きく影響を受けるが、それはそれとしてその他の取り組みをしっかりと進めて行くべきではないかと考える。

それから先程の議論の中で、先を見通しての排出量削減については、資料9の改定された地球温暖化対策実行計画を見れば、もう少し分かりやすいだろう。現計画では、温室効果ガス排出量50%削減ということで図に記載されているが、その通りに進むかどうかは議論の余地がある。

まずは新たな実行計画について内容を説明してもよかったかもしれない。

(事務局)

説明の順番についてはご指摘を踏まえてやっていきたい。

先ほどの県の取り組み、具体的に何をするかといった点につきましては毎年度予算で示すこととなりまして、企業の排出量の見える化支援や、金融機関、各種団体企業との連携、モ再エネ導入のモデル事業や太陽光発電のPPA、リース方式への支援など呼び水となるような事業を予定しているため、付け加えさせていただく。

(委員)

本日の議事は、資料が9までであるが、最終的な資料9についての協議ということか。

(事務局)

資料9の実行計画については、昨年度策定しているものであり、実行計画の進捗状況について環境保全審議会に報告することとなっているため、温暖化部会においても審議会の前に報告するものである。

ただ、報告の内容は令和3年度の本県の温室効果ガスの排出量と令和4年度の管理指標であり、時差がでていいる。新たな実行計画の令和5年のものが報告できればよいが、4年度の状態ということで、前計画の進行管理指標について報告させていただいている。

(委員)

要は、内容の協議ではなく確認ということか。

(事務局)

ご指摘により資料の訂正等など修正すべきものは修正していく。現状について報告させていただき承知していただきたいということ。

(委員)

承知した。私としては企業向けの脱炭素促進施策について聞ければと思う。令和6年度に向けて、我々としてもいろいろ協力できればと思うが、目玉となるようなものがあれば教えていただきたい。

(事務局)

本議会に提出している予算案には、企業の脱炭素の見える化の実装、導入までの取り組み支援のための事業や、本県は日照時間が長く、車で通勤される方も多いためEVの促進に向けソーラーカーポートとともに蓄電池を導入するモデルを県施設に導入し、見ていただき広めていくといった事業がある。

また、太陽光発電のPPA方式やリース方式への導入支援を予定しているので連携して活用の拡大をお願いしたい。

(委員)

ここでの報告値は比較的最近の値に変更されており、以前は主として3年前の報告値で議論されていたと承知している。

ただ、今回皆さんに議論をしていただいている報告の内容は前計画での指標を基準としての状況であり、これらの内容を次の審議会に報告ということになる。しかしながら、今回管理指標が変わり、新たな実行計画に改正したというタイミングでもあったため、審議会では、前年度、2022年度の実績を報告することになり、実際には次年度からは実行計画が変わっているということについても審議会で説明しなければならない。

このことは当部会でも同様ではあるが、1年近く当部会が開催されなかったため、報告は前計画を基準に進めるが、次からは、現計画に内容が変わりますということで、それに当てはめた現状もあわせて説明された。残念ながら今回は説明時間が足りなかったものと思われる。

報告自体は前計画のものであるが、現在の進捗状況はこの通りであるということでご理解いただく方がよかったかもしれない。

委員各位にはこれらの点をご理解いただき、ご意見やご質問などいただければ、審議会までに対応いただくということで了解願いたい。

(委員)

私たちは環境については県から指導、要請もありながら、活動しているところであるが、資料3の家庭部門でマイバックや環境家計簿について話をすると、マイバッグ運動は私たちの全国組織でまず立ち上げ、活動を開始し、私たちの地元でも、各店舗に協力を要請するなど取り組んできた。この実績数字を見ると、私たちが地道にやってきた件も含めて、皆で協力してこういう結果になったことについて、この数字を見たときにほっとしたしやってきた甲斐があったと感じる。

また、環境家計簿についてもこれも長い間参加、協力し、活動としてきており、一定の成果が出て終了したんだと感じているが、温暖化につきましてはやはり家庭からの排出量を減らしていくことが重要であり、大きな部門であると思う。

消費者支援の団体としては、こういう数字や、資料をいただきながら、今後の活動をしっかりやらねばならないなっていうことを感じたので一言申し上げさせていただいた。

(委員)

感想と要望を兼ねての発言をさせていただく。このような形で実績が報告されるということはやはり具体的に温暖化対策ということを考えていく上に大きな契機になると思う。

県民にとっても事業者にとっても、実感を伴いにくい課題ですので、具体的なこういう実績というのは今後対策を進めていくことを考えるための大きな契機になる、そういうデータだなというふうに思う。

そうした観点からするとこの部会や審議会への報告というのは、まずは重要ということですから、それと同時に一般県民や事業者に向けて、コミュニケーションする良い機会だというふうに感じている。

わかりやすい形で、県、山梨県全体ではこういう状況にあるんだということ、この実績

の数値をうまく使って、発信をしていただければありがたいというふうに思うところ。

甲府市の地球温暖化対策地域協議会の会長として参加しているけれども、協議会の方では市民と行政と事業者と共同しながら、甲府市の中での地球温暖化対策を進めたいということで活動しているが、大きな意味では関心を持たれている方おそらくたくさんいるが、この温暖化対策に積極的に関わっていこうというふうに思われる方がやはり非常に少ないと思うし、また、関わって行きたいけれどもどうしたらいいかわからないという方が非常に多いという中で、機運を高めていくということは、県の方をうまくやっていただけると私達の活動も非常にやりやすくなってくるなというふうに思う。

そういう意味で、この実績の報告ということをうまく、コミュニケーションのチャンスとして生かしていただければありがたいという要望を申し上げたい。

(事務局)

この資料については、ただ報告するだけではなく、工夫をこらして周知し、脱炭素の取り組みにつなげられるよう、努めて参りたい。

(議長)

本日審議した実行計画の実施状況については、3月21日の環境保全審議会で報告することであり、本来であれば、ここでの意見を踏まえ次の部会を開催することになるのだが、環境保全審議会までの日程で委員各位のご都合を調整して、再度の部会開催は困難であることから、内容の確認は部会長の私に一任いただき、その結果を後日委員に送付するという形で了承いただけるであろうか。

(異議なしで閉会)